

令和4年

衣浦衛生組合第4回定例会会議録

令和4年12月27日

令和4年第4回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和4年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、令和4年12月27日（火）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 議案第10号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第11号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第5

3. 議員

定数 9名 欠員 1名

出席議員（9名）

1番	山口 春美君	3番	岩月ひろし君
4番	生田 充夫君	5番	鈴木みのり君
6番	荒川 義孝君	7番	柴田 耕一君
8番	黒川 美克君	9番	鈴木 勝彦君
10番	倉田 利奈君		

欠席議員（1名）

2番 小林 晃三君

4. 説明のため出席した者

管理者	禰亘田政信君	副管理者	深谷 直弘君
副管理者	金沢 宏治君	参 与	吉岡 初浩君
事務局長	黒田 敏裕君	庶務課長	高橋 文彦君
業務課長	田中 秀彦君		

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	生田 和重君
碧南市環境課長	中嶋 忠彦君
高浜市市民部長	岡島 正明君
高浜市経済環境グループリーダー	東條 光穂君

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	三矢 成由君
庶務課課長補佐	磯貝 光好君
庶務課課長補佐	安藤 理純君
業務課課長補佐	糟谷 勲君
庶務課庶務係長	旭 陽将君
業務課業務係長	磯村恒代志君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（柴田耕一君） 本日はご多忙のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。議会開会前にご報告を申し上げます。小林晃三議員から本日欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、令和4年第4回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（榎垣田政信君） 議長、管理者。

○議長（柴田耕一君） 管理者。

○管理者（榎垣田政信君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに令和4年第4回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては年末の何かと慌ただしい中、ご参加いただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ危機や急激な円安による原油価格の高騰など社会情勢に多大な影響を受けた年でしたが、本組合におきましては皆様のご支援の中、何とか各事業を順調に行うことができました。今後もより一層、安定した運営を心がけてまいりたいと思います。

本日は、私どもから条例議案1件、補正予算議案1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりにご可決賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（柴田耕一君） ただいま招集のあいさつが終わりました。

○議長（柴田耕一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において3番 岩月ひろし議員及び9番 鈴木勝彦議員を指名いたします。

○議長（柴田耕一君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柴田耕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（柴田耕一君） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。また、申合せにより質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守をお願いいたします。なお、質問、答弁ともに簡明にいただき、進行を図りたいと思いますので、ご協力のほどをお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。1番、山口春美議員の一般質問を許可いたします。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の山口春美でございます。私どもも碧南の12月議会が12月23日に終わりました、この中で私も気候危機打開のためということで、私は今期経済建設委員会に所属して、これで3年間ずっと言い続けてきたんですが、10月の環境審議会の中で大きく動きがありました。今まで碧南市では環境基本計画の2030年のCO2削減の目標を15.7にしていたんですが、昨年令和3年の4月からスタートしたこの計画の中で、大きく国の政治も世界の動きも変わってきました、国が見直しをしたということで、少なくとも国基準にはするべきだということで私も言ってきたんですが、市のほうから環境審議会に46へ見直したいという、こういう提言をされていたようです。そして、来年年明けますと、2月の環境審議会でこれをもう一度かけて何とか通したいという、こういう前向きな答弁を市長がされました。それに伴って、中小企業への省エネ、再エネの補助金も検討するという、こういう答弁もいただいたところです。もちろんですが、高浜のことは分かりません。

それで、この碧南、高浜で構成される衣浦衛生組合議会において、両市のこうした機敏な動きを受け止めながら、もう2030年まであと7年しかありません。2050年までは27年です。27年と言いますけれども、すぐにたってしまうということは、私たち過去を振り返ればあつという間だったなということもみんな思うと思うんですが、そういう中でやっぱりこの地球の危機を本当に打開することができるのかどうか、大きな全人類への課題が示されています。

この衣浦衛生組合は、ごみ焼却という公的な仕事を行って、そのためにCO2もたくさん出している施設でありますし、それを中心に人間の最後の場所の斎園なんかも持っているところです。市民がもう必ず一度は触れ合うことのできる衣浦衛生組合の中で、この地球を存続する1.5度以内に2030年までに何とかしなければ地球そのものが自浄能力、自分で今の現状、担保していくという力がなくなってしまうと言われている中で、後世の子供たちや孫たちにこの日本、地球の気候危機を打開していく責任があるというふうに思いますので、まずあらためて衣浦衛生組合当局におかれましては、管理者も含めて碧南市のこの環境問題に対する動き、2030年、2050年への目標見直しなどの動きについて、どのように把握されてみえるんでしょうか、教えてください

い。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 衣浦衛生組合では、令和3年4月に策定いたしました地球温暖化対策実行計画事務事業編におきまして、令和7年度を目標とし、二酸化炭素排出量の5%減、削減を目指し、日々省エネに取り組んでいるところでございます。当計画の見直しにつきましては、令和8年度の次期実行計画を策定する際にCO2削減目標の見直しを行う予定でございますので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 環境基本計画事務取扱というふうになっていますが、地方自治法の292条には言うまでもなく一部事務組合は、普通地方公共団体と同様に法人格が認められており、規約で定められた共同処理事務の範囲内において、行政主体として事務を執行する機能を有していると。こういうふうに定められています。碧南市、高浜市、そしてこの一部事務組合は同等の立場で、もちろん両市構成するものから逸脱してはいけませんが、この業務に当たっていく。とりわけ今最大の世界的な課題であります気候危機に対して、どういう態度を取っていくのかということが問われるわけですし、今、碧南市の動向についても把握されてみえないのでしょうか。全くお答えになりませんでした。高浜については把握されていないのでしょうか。それもお答えになりませんでしたので、あらためて伺いたいと思います。

この調整を図っていくということも地方自治法の中でも掲げられておりますし、地球温暖化対策の推進に関わる法律の中でも、お互いにこういう一部事務組合の中では構成する自治体と調整を図って話し合いを進めながら、同一歩調で進めていかなければいけないと思うんですが、3年先まで今の5%、既に1年経過してみて景気も悪くなったということで、6%削減ということで超過達成しているんですね。あまりにも低いCO2削減の目標だったので、簡単に、時代もそうだったのかもしれませんがクリアしてしまっていて、あとは寝て待つということですか、最終年度。ということでは全くだめなので、当初の5%削減が少なすぎたというふうに思います。例えば碧南市が46にした場合、それは衛生組合としてはどれだけに匹敵していくのか。そういった試算も含めて早く歩調を同じくしていかなければ伴走していただかなければいけないと思うんですが、どうですかね。あらためて碧南、高浜の動きを確認しているのか、していないのか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 両市の施策につきましては正確なお答えができませんので、この場の答弁は控えさせていただきます。それと、9月議会でも申し上げましたが、組合施設から排出されるCO2排出量は、焼却ごみ量の増減によるところが大きく、社会情勢や碧南、高浜市、ご

み減量施策等外的要因によるところが大半を占めているところをごさいます、組合単体としての努力では解決できない問題でございます。

したがいます、当組合としては今後も電気や燃料の節約などできる範囲内で精一杯CO₂削減努力に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 私どもも今日が終われば、もう機会はありません。3月議会になってまいりますので、来年度に向けてもう滑り出しするわけです。それで、ここには碧南市と高浜市の担当部長もお見えになりますし、両市の市長もお見えになるわけです。碧南市は46で行っていただけると私は思っているんですが、2050もできるならば、この場で決めて、施政方針の中で市長が宣言すれば、もう即ゼロカーボンシティということで碧南市は認定されるというふうに思っています。そういう道を示しているんですが、それは市長の腹積もり、部長の腹積もり次第だと思うんですが、こういう中で地球温暖化対策の推進に関する法律では、その具体的な中身が書かれてあり、この一部事務組合は指定都市や県の段階では実施義務になっているものが努力義務として太陽光発電の再生エネルギーの促進に関する条項だとか、それから二つ目には生ごみや剪定枝の堆肥化など、こういった施策についても盛り込むよというところが、その区域内の4のところで廃棄物の発生の促成その他の循環型社会の形成に関する事項ということで規定されています。努力義務だということで、これを抜かしてはいけなと思いますし、事務扱いという形で市民に公表もしないで、結果作られた段階では公表するんですが、事前に市民にこういうのを今作っているということも公表しないで、ちゃんとした基本計画ということでなくスタートしていることも問題だというふうに思っていますので、この法律にのっかって、まずは二つ目の質問ですが、ごみの減量化への対策をお示しいただきたいと思います。この衣浦衛生組合で、ごみ、CO₂削減するためには入ってくるごみの量を減らしていくこと、燃焼する量を減らして自分が排出するCO₂を減らしていくこと、もう一つは再エネなどを行って、中部電力や電氣量を減らして、そこからのCO₂を削減していく。この二つの道しかないと思います。それで、一方のごみ減量化に向けての方策について、ぜひあらためて確認していきたいというふうに思っていますので、剪定枝や生ごみ堆肥化など、今全国でもプラントなどが立ち上がって、新たなこの動きもこれから進んでいくと思われませんが、どのように研究し、そしてこの衣浦衛生組合なら取り入れられるというふうに前向きな努力をしていただけるのでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ごみの減量につきましては市の施策となっておりまして、碧南市、高浜市がそれぞれの立場でごみ減量化の施策を実施されております。また、我々衣浦衛生組合におきましても、ごみ全体のごみを減らす試みとしまして、リサイクルプラザでの資源の有効活用、

事業系ごみ減量化及び資源化を目的とした搬入ごみの抜き打ち検査、ごみのさらなる資源化に向け、施設見学での環境教育や広報を通じてのごみ出しのルールの啓発などを行っているところでございます。

剪定枝や生ごみ堆肥施設につきましては臭いの発生に関する問題など厳しい条件があり、なかなか難しい問題であるということをお聞きしております。現実的には厳しい状況にありますので、それぞれの地域の立場で、それぞれの環境に合った形でのごみ減量化に今後も努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） ごみの堆肥化だとか、生ごみ堆肥化だとか剪定枝については、前の今の計画の中にも具体的には各個人個人で対応するという事で、システム的にこの組織として対応するという方向が示されていません。さっきも申し上げましたが、うちの部長と碧南の部長と高浜の部長は対等、平等です。ここですり合わせをしていただいて、やっぱりこの衣浦衛生組合が碧南市共々46%の2030に向けての削減をやっていくためには、これが必要じゃないかという、そういう打診をしていただきながら、現実化していくことが必要ではないかと思えます。

この碧南市では平成13年から西端上の地域で133世帯を生ごみ、堆肥でやったんですが、見事に塩分が多いということで、その作られた堆肥が使い物にならないということで棒を折ってしまいました。それきり二度とやらないわけですけれども、時代は進んでいるので、この生ごみ堆肥化なんかは行くんじゃないかと。それからごみの剪定枝もネットで調べただけでも、今安城市がやっているような形あるいはもうちょっと小規模なものも。うちそこに土地があるので新たなプラントを立ち上げて、それ相応にふさわしい規模でいいですよ。これをやることができると思えます。よそでチップ化を一部分、ほんの一部分やっているだけで済ましてはだめなので、剪定枝が全部そちらにこう行くことができると再利用できるならば、ごみのおおよそ半分は減るんじゃないかというふうに見込まれているんじゃないですか。どうでしょう。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 剪定枝の問題につきましては、し尿処理の南側の土地があるとか、いろいろ伺っておりますが、いずれにしても処理だとか再利用するために新しいプラント及び燃焼施設や計量施設等、莫大な費用がかかることが想定されております。かつ、この地域は人口密集度が高い地域ですので、人口の密度の低い地域なら可能なんですけれども、やはりごみの堆肥化だとかということは有機物の臭いの発生源になりますので、やはりそういった問題から不可能であるというふうには現状では思っております。それぞれの地域の、それぞれの立場で環境に合った形のごみ減量化に今後も努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 両市合わせて10万人規模の人口の組合ですから、やっぱりきちんとそういう制度的に生ごみ堆肥化ができないうちもあるし、アパート暮らしだとか、いろいろな条件もあるのでやれるようなシステムにすること。あまりいつまでもぐずぐず、対等、平等ですよ、三者は。ちゃんと提案し、お互いに前向きな努力をすることをお互いにキャッチボールとしてやっていただきたいというふうに思います。剪定枝も含めて。

それから3番目の再生エネルギーの活用推進ですが、碧南市とこの組合は太陽光の屋根貸し事業をやっているところですが、昨年度の決算でも1億1,400万の電気料金を使って今度の補正予算でも余った5割増しの電気料金の追加が出されています。やっぱりこれを少しでも減らしていくという努力をすることは必要だというふうに思いますし、今再生エネルギーを民家の個人宅には設置するよにということで、行政が働きかけをしているのに、この衣浦衛生組合では屋根貸しをしているだけで一つも再生エネルギーを使っていないということは、発電所は少し、若干3%のCO2削減に貢献しているところですが、やっぱり具体的なこの例えば斎園なんかは全然何も対応してないわけですから、あそこに車庫の上に直接太陽光パネルを付けるということをやって駐車場スペース全部やったら、相当な分量ができると思いますので、各施設ごとに再生可能エネルギーへの転換、これを行政が行っていく。いわゆる省エネ、再エネ含めて自分で電気を発生し、自分で処理していく。こういうZEB（ゼブ）というのか、施設のほうですね。個人宅はZEH（ゼッチ）ですが、ZEB（ゼブ）のほうを新たに盛り込んでいく計画に、私は今の計画を全然これ書いてないですから。組み込んでいくことが必要だというふうに思いますが、それもやっぱり両市の予算を組んでももらわないと、ここは一步もお金がなければ動かないです。ここで組んでもらえば、再生エネルギーが稼働すれば、その電気料金を減らしていくということで絶対損にはならないです。これからずっと使っていくわけですから、施設があり続ける限り。というふうに思うんですが、具体的な方策について検討し、今度改正を何としても3月までにはしてもらいたいんですが、その中に組み込む決意はありますか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ZEB（ゼブ）という話はありませんけれども、現行の施設等、改修するには経費がかかり過ぎるかと考えておりますので、導入経費等その他の効果を考えますとZEB（ゼブ）対応の施設に改修することは難しいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 私事ですが、今日パネル設置業者が来ましてZEH（ゼッチ）に挑戦ということで私は設置が、今日中に付くと思うんですが、やっぱりこれ付けば私なんかは寿命が、

先が見えているのであれなんですけれども、この例えば斎園だと300万使っているんですよ、電気料金。これ半分に減らしたって150万。5年ぐらい使えば1,000万ぐらいのものを設置できるじゃないですか。どのぐらいできるのか分からないですけど、今そういうものもできていて屋根付きの駐車スペースになれば、いろいろお葬式やら通夜やらやった時、引出物もいっぱいあって、いつも濡れながら持って行って大変な思いしているんですが、あれ全部屋根付きのものにしてそんな豪華じゃなくてもいいですよ。やれば太陽光も起こせるし、お客さんの利便もよくなるということで双方にいいと。もっともっと周りの田んぼなんかも貸してもらえたら、それも使っていくということも含めて具体的にやれる。一つ一つ見ていけば、もっともっとやれると思うし、今の屋根貸し以外に設置する場所も確保してやっていくと。あなたがその気にならなきゃ、何も進みませんよ。定年退職迎えて辞めちゃうかもしれない。ここで作ってもらわないと7年というのは、すぐ過ぎちゃうので。斎園に一つも実際には自己発電のところに足を踏み込まないまま終わっちゃうじゃないですか。ぜひこれを計画をしてほしいんですが、そういうふうに考えませんか。両市も考えないの。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 再生可能エネルギーの活用として、現在衛生センターだとかサン・ビレッジ衣浦、リサイクルプラザで太陽光屋根貸し事業を行っております。これは平成26年に衣浦衛生組合が所有する施設全てを設置できる箇所を検証して、今最大限の設置できる箇所の3施設に太陽光パネルを設置して、高効率な形で運営しているような状況でございます。太陽光発電だとか、そういった施設に関しましては、設置費用だとか、その他維持管理費用、費用対効果を考えると設置してなかなか難しい問題があります。今の屋根貸し事業で収入が最適かというふうに理解しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） これからもいろいろな世界情勢の変化だとかあると思うので、また来年度もその補正予算の増額した分で予算を組むんでしょう。5割増しですよ。太陽光発電をその気になって計画を作れば、設置はすぐですよ、本当に。機械を組むのは1日というわけにはいかないと思うんですけど、すぐ設置して発電して、すぐ電気料金に反映してくるということですから、ぜひそう言わずにちょっと、20年ぐらい前の発想じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ最新のものに、4のところでは指摘もしておりますので、ぜひご考慮いただきますように求めておきたいと思います。

二つ目の焼却施設の受入れ時間の見直しについてでございます。現在は月曜日から金曜日、祝日も含んで朝8時半から4時半までやっています。土曜日はやっていませんという状況ですが、この西三河には岡崎、豊田、刈谷、知立、西尾という形で焼却施設があります。岡崎の2施設、

豊田の2施設などでは、お昼休みなくやってみえるようですが、どんな状況なのか、通告を出しましたので調べていただきましたでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 岡崎市や豊田市を含む西三河及び東三河のごみ処理施設21施設を調査しました。昼休みに受入れを行っている施設は21施設中9施設。土曜日に受入れを行っている施設は14施設ございました。

また、クリーンセンター衣浦では年末年始を除く祝日の受入れを行っておりますが、21施設中10施設は祝日の受入れを行っていませんでした。

以上です。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 私、西三河のことを言っているんです。大体この界隈に住んでみえる人たちが、ほかの施設と比較したりする場合も多いと思いますので、岡崎市には八帖と中央クリーンセンターと2カ所あるんですが、どちらも8時半から4時までの終日やっていて、土曜日は8時半から11時半と。豊田市は渡刈というのかね、クリーンセンターと藤岡プラントとあって、こちら8時半から4時。月曜日のみ豊田市の藤岡じゃないところは1時間延長して7時半から4時までやって受入れ。藤岡プラントは土曜日はお昼まで8時半から12時までやっています。刈谷知立は全部平日も含めて、この土曜日も含めて4時までやっています。ここは昼休みはありませんけれども、やっています。1時間です。西尾市も1時間の昼休みを含んでやっているんですが、土曜日は8時半から11時半まで。こうやって並べてみますと、お昼休み1時間半取っているのはこの衣浦衛生組合だけ。土曜日も全くやっていないのは衣浦衛生組合だけです。この昼休みの状況だとか、今から暮れへ向けても相当混むと思います。警備員さんも今日も来てみえるので。その繁忙状況、待ちが出ている状況というのは、ちゃんと調査をしてみえるんでしょうか。昼休みの待機状況について、どういうふう実際に把握してみえるんですか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 近年渋滞につきましては、昨年度実施しましたごみ搬入車両等の待機路増設工事において、平日においては待機車両が正門から公道に出る状況は、かなり緩和された状況であります。

繁忙期におけるゴールデンウィークやお盆、年末年始につきましては今後も引き続き渋滞緩和に向けた取組みを進めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 私は素人なので、ここによく来ると、お昼休みにここへ停めて中で寝てみえたり、お弁当を食べたりして、かれこれ11時半過ぎにおいでになった人は、出したくもね、待ってみえる姿を見て、ラーメン屋さんじゃああるまいし、行列ができればいいというもんじゃないので、あんな状況で今どきこの経済活動してみえる方に1時間半、最長待たせておくことに対して心が痛むわと素朴に思いました。こういう姿を見て、ちょっと今ピットだけならいけるので行ってくださいとか、臨機応変にやるならまだしも、全く空いてても、すいていても1時間半、1時間半待っているのは碧南だけですよ。碧南、高浜だけですよ。こういうふうにやっておみえになるということに、本当何とかしなきゃいけないんじゃないかというふうに思いました。もちろん働く人たちも一生懸命やってくださっているんで、その人員総出でやったり、ローテーション組み替えたりして、工夫して打つ手があると思うんですが、何分事務所の人たちは背中を向けているので、昼休み待っている姿は、なかなか直接こう見ることはできないというふうに思うんですが、一度しっかり皆さんの声も聞いていただいて、そんな声は聞いたことがないと言うんだけど言わないですよ、みんな。この時間が当たり前だと思っているから諦めてみえるんだけど、この1時間半待つことに対してのアンケートを行ったり、様子もブラインドを開けているのを見て、何台、今日は昼休みに並んじゃったなあというふうに。やっぱり業務を行っているわけだから、そのお客さんの状況というのを把握しながら、やっぱり可能なところはやっていくというふうになることはできないかなというふうに思うんですが、調査もしてない、昼休みは。どう。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 渋滞につきましては、やはり月曜日の午前中だとか、午後一番だとかは並ぶんですけれども、本当に数台並ぶぐらいで行列を外まで出るとかいうことは滅多にございません。

昼休みや土曜日を受入れを行うということは、大幅な今後コスト増が見込まれます。祝日の受入れや年6回の特別搬入日も日曜日も実施しております。平日に持ち込めない方への対応としておりますけれども、搬入件数で全体で見ますと、平日と比べて少ないというのが現状でございます。

以上のことから現状として昼休みや土曜日に受入れを行う必要性は費用対効果を考えたり、市民のニーズの面から見ても低いと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます

以上です。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 大体通常の、農道まで延々と車が並ぶこと自体も異常なことだと思うし、やっとの思いで敷地内で、その路線を延長したから若干の緩和にはなるけど、相変わらず繁忙期

にはこうなってしまうということも、やっぱり問題の一つとしてちゃんと抑えていただいて、どのぐらい最長で待ってみえるのか。私向こうで火事の際に11時半で締切だということを知らずに5分過ぎに自転車を壊れたやつをずっと引きずって来たら、もう終わりということで、また泣く泣く持ち帰ったことがあるんです。あんなの車でも運べないもんだから悔しい思いをしたことはないので、ぜひ一回調査もしてもらいながら、今後定年延長だとか、それからし尿処理のほうで下水が普及してくるのはあと3年後、もうほぼ100%市街地には達成してしまうので、持込み頻度もぐっと減ると思うんです。そうなった時に国は広域化だとか、削減だとか、安城と一体になればとか、いろいろ言ってくるとは思いますが、やっぱりここで働いてみえる人たちの職を守るということも私たちの責務でもありますし、皆さんの責務でもあると思うので。そういうところに土地が空いているので、さっき言った生ごみや剪定枝をやる。あるいは余った人材も含めてローテーションをしながら、仕事も今よりも楽になる形で昼休みもやる、土曜日もやるという形で、もう一度仕事を、長いこういう年月がたっているわけですから、見直しをしていただいて検討していただきたいと思いますのでお答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 現状におきましても再任用職員、65歳まで勤務していただいておりますので、今いる現状の人数で精いっぱい運営に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（柴田耕一君） 以上で、1番 山口春美議員の一般質問を終わります。

次に、10番 倉田利奈議員の質問を許可いたします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田利奈議員。

○10番（倉田利奈君） よろしく願いいたします。令和4年度当初予算の工事請負費として、駐車場整備費132万円の予算が可決されました。この駐車場工事の予算は、碧南市民の方から寄付をいただいた土地を整備し、サン・ビレッジ従業員の駐車場にするという説明がありました。その後、さきの衛生組合議会において、この駐車場整備について私が一般質問を行ったところ、あまりにも手続が進んでいない上、法的に問題なく寄付を受け、駐車場にすることは不可能であると申し上げました。一刻も早く予算を落とすべきという発言もいたしました。そして今議会の補正予算では、この工事費について丸々減額補正となり、私の予想が的中した状態となっております。

そこで、前回の質問や答弁も踏まえてお聞きします。まず、この土地について、令和3年8月26日に開催した重要事項連絡会議において、土地の取得及び利活用の方法について検討され、決定されたという答弁がございました。この会議の出席者、内容、検討事項等について詳しく教えてください。

○議長（柴田耕一君） ご答弁を。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） まず、会議ですけれども、会議のメンバーということで組織構成でございますけれども、会議は委員長と副委員長及び委員をもって組織されております。委員長は管理者の属さない市の副市長をもって充て、副委員長は管理者の属する市の副管理者をもって充てることとされております。メンバー委員でございますが、碧南市経済環境部長、碧南市経済環境部環境課長、高浜市市民部長、高浜市市民部経済環境グループリーダー、それと衣浦衛生組合事務局長、衣浦衛生組合庶務課長、衣浦衛生組合施設課長と衣浦衛生組合業務課長でございます。それらのメンバーで論議した結果の結論でございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今出席者は何となく分かったんですけど、この土地を寄付されるということについて、会議でどのような内容が報告され、どのような検討事項があったのか、教えてください。

○議長（柴田耕一君） ご答弁を。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 詳細な資料は今持ち合わせてございませんが、当時は今現在サン・ビレッジ衣浦の駐車場が常時満車になることから、職員の駐車場向けの数台確保ということに向けて話し合った結果の結論でございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） その中で結局駐車場整備費として、当初予算に上がってきたということは、法的にも今言ったメンバーの方で寄付を受けて利活用ができるという結果、上がってきたと思うんですけど、それでよろしかったでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 結局その駐車場はご破算になりましたけれども、誠に残念でございますけれどもなかった話になりました。あくまでもこの駐車場確保というのは、新たに動く考えは全くございません。今後は今ある土地の有効活用、それを推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 私はここでの検討が甘かったのではないかなと思うから、ちょっとあえて聞いているんですね。やはり法的にもきちんと受けて、問題なく事業が進められるかというところが一番大事なところだと思いますので、今後はそのようなところにつきましてはしっかり両市の担当者によって内容を精査し、当初予算に上げるまできちんと法的に問題がないのか。どういったところがクリアできるのか、できないのか、しっかり決めてから上げていただきたいと思います。

それで、今回の土地の農地転用の手続は行ったのでしょうか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 農振除外の手続を進めるため、必要書類を作成している段階でございました。職員で土地の測量を実施し、申請書類や図面等を作成している段階で寄付を取り下げるといった話がございましたので一切の手続を中止した次第でございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今のお話だと、土地の地主さんのほうから取り下げということが言われたということでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） はい、そのとおりでございます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） なぜ取り下げるといってお話になったのでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ご事情につきましては、お聞きしておりません。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） しっかり寄付をいただける、この予算を上げるのであれば、寄付をいただけるということを確認してから予算を上げていただきたいと思いますが、先ほど私は農地転

用の手続について聞きました。農振除外ではございません。農地転用する場合、碧南市明治用水油ヶ淵に対する決済金について、土地の所有者が既に支払済と以前、議会でご報告、ご答弁がありました。所有者が支払った決済金は今後どうするのでしょうか。詳しく対応について教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 先回の9月議会の時点におきましては、土地所有者から支払済という形で伺ってございましたけれども、今回寄付取下げの話があった際に最終的に確認いたしましたところ、まだ支払われていないということでございましたので、特段何も問題ございません。

なお、決済金につきましては、本来は農地転用後に支払うものでございますので、今回は全く問題ないというふうに思っております。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 農振除外につきましては、明治用水や油ヶ淵などの各団体の関係者との協議が必要なのですが、先回具体的な、まだ協議は行っておらず、ご挨拶に申し上げて概要を説明したとご答弁がございました。概要を説明したが実際には今言われたように駐車場は造らないので再度説明が必要ではないかと思われるのですが、再度ご説明したのか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） いずれにしても今回の土地の寄付の件につきましては、ご破算になりました。その後で補正予算で今回駐車場整備の132万も取下げさせていただきますので、ご理解ほど、よろしくお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） ご破算になった、それは結果としてなんですけど、それであればこれまで動いてきたことについて、きちんと対応していかなければいけないと思うんですよね。ご破算になりました。説明しましたが、すみません。なくなりましたということは、きちんとお伝えしていかなければいけないと思うんですけど、明治用水とか油ヶ淵各団体の関係者には、そのなくなったという説明は、私はきちんと必要だと思うんですけど、再度説明したのか、そこをお答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 碧南市の関係課につきましても説明申し上げておりますし、実際特段何か委託して金額が発生しているわけでもなく、特に問題ないというふうに思っております。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 計画がなくなったのであればなくなったということで、きちんとこれまでいろんな動きがあったわけですので、そこに対して誠意をもって説明が必要だと思うんですよ。その中でも特に周辺地主には既に説明済ですということで、事務局長が前議会で答弁されていましたが、日時、資料、内容については資料を持ち合わせていないということでしたが、日時、資料、内容についてお聞かせいただきたいということと、先ほどから言っているご破算になった、この駐車場整備が中止になったということは、いつどのように説明されたのか。周辺地主さんにどのように説明されたのか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 当該の用地は水路と水路と河川用地の全て公的な用地に囲まれた土地でございますので、直接民地が接している土地ではございませんので、特段詳細な説明はしておりません。

また、先ほど言いました両土地改良区等におきましては、年始の挨拶の時にご説明ししっかり申し上げるつもりでございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 年始の挨拶ではなく素早くご説明していただきたいと思っておりますし、周辺地主には既に説明済と言っておられたんですけど、それについてはどうでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 周辺地主におきましては、きちんと説明いたしました。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今説明されたというのは、もう受けない、寄付を受けない、クリーンセンターが使わないという説明でよかったですか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） そのとおりでございます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） やはりこの件については公にしてきて、いろいろな方にご説明とか、お話をされてきたということですので、きちんとそのところに今後の動き、もうなくなりましたよということをしっかり説明していただかないと、やはり衛生組合の不信感につながってはいけませんので、きちんと説明いただきたいと思います。

それから寄付を受ける理由として、駐車場が不足しているということのお話がありました。今回寄付を受けないことにより駐車場の不足はどのように解決するのか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 先ほどの答弁でもお話ししましたとおり、あくまでもこれからは駐車場用地確保のために動く考えはなく今ある土地を有効活用という形で、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） この寄付を受けるということを多分決められてから、本当にいろいろな方々にご説明なり、手続なりがすごくこれ必要ということが、私も調べたら分かったんですね。それをやり始めてしまったのであれば、きちんと今後は駐車場もありませんよということを丁寧にご説明してほしいと思うんですけど、最後に今回寄付を受けるということで議会にまで諮ったのになくなった、今回のこの顛末として、組合としてはどのように総括をされているのか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ご意見として伺っておきます。よろしくお願いします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） すみません。今の答弁だとよく分からないんですけど、何か総括とかはされていないのでしょうか。何が今回寄付を受けると言いながら、受けなくなるとお考えなのか。どうしてこの計画がご破算になったのか、きちんと総括をされて今後どうしていくかというところを教えてくださいたいんですが、お願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 相手方の事情もございまして、お答えは差し控えさせていただきます。

ます。よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） ちょっと残念なお答えなんですけど、やはりこうやって議会にまで持ってくるということは、やはり地主の方と相当な協議をされ、そして今後の手続がどのようになっていくかということをしっかり調べれば、これ分かることですので、私素人ですが、今回のこの件について調べたら、本当にこれできないなということがすぐ分かったんですよ。いろいろな農振手続なり、農転なり、周辺の方々への説明なりということで、すごく壁が厚いし、その壁は打ち破るには相当な何か人的なこねじゃないですけど、何かいろいろないと難しいなということが分かりましたので、しっかりそのあたりも事前に協議していただきたいと思います。

では次の質問に移ります。サン・ビレッジの無料招待券について質問していきます。この無料招待券、今私が言っている無料招待券は、碧南市が発行している65歳以上の市民に配付しているものではありません。ないんですね。衛生組合が独自に発行している無料招待券であります。さきの議会において、黒田事務局長は市内の小学生ですね。社会見学の時に見学された方に配付することを主に、主に協力いただいた方等にこの無料券を1人1枚お渡しするようなことを行っておりましてと答弁がございました。しかし、令和3年度の配付枚数は子供が1,001枚、大人券が72枚ですが、令和2年度は子供券が985枚、大人券が987枚配付したということですので、主に小学生に配付したという答弁は成り立ちません。また、さきの議会では541枚の無料券が使われたという答弁がありましたが、実際は違っていたようですので令和2年度、3年度、4年度において、大人、子供それぞれ何枚発行して何枚利用されたのか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 令和2年度の配付枚数は大人が987枚、子供985枚の計1,972枚。利用実績は大人が651枚、子供234枚の計885枚でございます。令和3年度の配付は大人が372枚、子供1,001枚の計1,373枚。利用実績は大人が599枚、子供255枚の計854枚でございます。

なお、9月議会の先ほど申しました庶務課長の答弁において、令和3年の実績が541枚と答弁いたしましたが、正しくは854枚でございます。この場をお借りしましてお詫びと訂正を申し上げます。令和4年度は配付はしておりませんが、令和3年度分配付分の使用期限が令和4年の9月末となっておりますので、今後は一切発生しないということでございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 私がちょっと取り寄せた令和2年度分の無料招待券の発行における決済文書では、対象者として職場体験、両市文化協会、リサイクル団体と、今言った方々につつま

しては、どのような方が想像できますが、サン・ビレッジ事業やその他という方はどのような方になるのか、教えてください。

○議長（柴田耕一君） 答弁をお願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 詳細につきましては個人の特定につながる可能性があるため、お答えを差し控えさせていただきます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 別に個人のお名前をおっしゃらなくてもいいんですよ。どういう方にお渡ししたのかというのが分かりません。例えば、令和2年度のサン・ビレッジの無料招待券の作成についてということで決済文が出ているんですけど、その他の方に何名か分からず604枚渡しているんですよ。604枚ですよ。604枚をどういう方々なのかということが、個人名は分からなくていいので、604枚ももらっちゃっている人、どういう人なのか、何か特別な理由があってもらっていると思いますので、その理由を教えてくださいたいので。別に個人名はお聞きしませんので、お願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 無料招待券は利用促進を目的に配付を行っておりますので、どんな方が使用されるかを特定した配付意図はございませんので、よろしくをお願いします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） これ、すごい枚数なんですよ。何か理由なく配っているのかって、これ疑われるような形になってしまいますので、どういう方に配っているのかというのは、きちんとそれは示すべきだと思います。本当にこのその他、どういう方なんですかね。それから配付先として特別搬入、特別持込み日と配付先または対象と書かれている方、この方はどのような方なんでしょうか、教えてください。

○議長（柴田耕一君） 答弁をお願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 無料招待券は何度も言っているとおり利用促進を目的に配っております、たくさんの方々にご利用いただきたいとの目的で配っているものでございますので、本人以外のご家族などが使用されることもございます。どんな方が使用されるかを特定して配付しているものではございませんので、詳細につきましては資料を持ち合わせておりません。現在ご

指摘の無料券は一切発行しておりませんので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） もちろん別に家族とか、誰が使ってもいいと思うんですけど、やはり配ってないからいいではなくて、令和4年度も大人が219枚、子供は86枚。これだけが使われているんですよね、結局前年か、前々年に配った分が。その中で利用促進のためと言ったら、じゃあ、みんな利用促進のためにちょうだいよと言ったらあげられるんですか、一般市民の方が。そんなことできないですよ。きちんと一般市民の方、そういう招待券とかなければお金を支払って利用しているわけなので、なぜ何かこういう特別な方がみえるのかというのが、私理解に苦しむんですけど。この特に特別搬入、特別持込み日。それから配付先が黒塗りになっている方、この方についてはご説明もできないということでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 繰り返しになりますけれども、無料招待券につきましては諸般の事情を考えまして、令和3年10月末をもって全廃しております。現在は一切発行しておりませんので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） ご理解できません。はっきり言ってご理解できません。1枚、2枚でしたら私もそんな気にしないですけど、もう何百枚という枚数を、もしかしたらこれ特定の方に配っているというふうに、この状態だと疑われても仕方がないと思います。はい。もうあまりにもちょっと答えられない。どういう方に配ったのか、理由もない。議会でもお答えいただけない。もちろんこれ納得できないですよ。本当にこれベールに、わざと何か隠されているような気がしてならないんですけど、ではこの無料招待券について、両市は配付していることを承知しておりましたでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 貴重な意見ありがとうございます。今後の運営に役立ててまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） ですから、両市が例えばこういう人に配付してくださいねと言って、ここが発行するならそれはいいと思うんですけど、そうではないですね、多分。こちらが作成し

て、こちらの判断で渡していると思います。それって両市は把握していたんでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） いろいろ意見をいただきましたので今後の運営にしっかりと役立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） いや、私の聞いたことに対して答えてください。私の質問じゃないことをずっとさっきからお答えしていると思うんですけど、今のお答えしかできないということは、両市は知らなかったということで理解しますが、よろしいですかね。もし違っていれば、後で訂正、答弁の時訂正してください。あまりにも、やめるのはいいんですけど、今までが例えばサン・ビレッジの入り口のところでダフ屋みたい方がいて配っていたとか、そういう情報も実は入っているものですから、そうなりますとやはり招待券というものをどういう方に配っていたのか、どういう条件があったのかということは説明責任があると思います。これは券でただ1枚の券かもしれないませんが、いわゆる金券ですからね。ですから、そこはしっかり今後も説明できることをやっていただきたい。お願いいたします。

では、なかなかしっかりご答弁いただけませんので残念ですが、クリーンセンターの今後のあり方についてお伺いしていきます。令和2年度に行ったクリーンセンター衣浦整備構想策定等業務委託について、いつ、どのように我々議員に報告や成果品をお示しいただけるのでしょうか。昨年、令和3年9月29日の衛生組合議会におきまして、局長は当クリーンセンターの延命化につきまして、今後大規模改修という形での、まさに地域計画を含めた形で今後の整備構想の結果を早い段階で議会に報告するようになっておりますが、先ほど理由におきましていろいろ検討しなければいけない事項が出てまいりましたので、今年度中には必ず説明を詳細にさせていただきたい、させていただきますのでよろしくお願い申し上げますと答弁されています。局長はこのように答弁しているんですね。令和3年度中にそのような説明はなかったと私は記憶しておりますし、今年度もなかった記憶ですが、説明があったのでしょうか。お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 整備構想につきましては、本年11月に予定どおり環境省から示されました。それは廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引きという内容であります。それを今後は精査、研究して来年度に向けて改定が必要であるかの検討を進めてまいる予定でございます。それで、公表されております先ほどの廃棄物処理施設の耐震浸水対策の手引きですけれども、それ環境省のホームページに載っております。その49から51ページに記載されている第3章には、施設整備の基本構想におけるチェックリストが新たに環境省から示されました。当クリーン

センターの基本構想に当たる整備構想について、手引きの内容に合致しているかどうかの精査、研究が必要となってまいりました。これを来年度にかけて改定の検討を進める必要が生じてきたのが現状であります。このため現在で整備構想を公表することは誤解や混乱を招く可能性がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 令和2年度の業務委託で耐震とか、そういうものの対策がまだ盛り込まれていないから、今回環境省から示された耐震・浸水対策の手引を盛り込んで新たにきちんとしたものを作りますよという意味だと思うんですね、今のご説明だと。でも耐震・浸水対策。別としても前から私言っているように、とりあえず委託を受けた成果品は出すべきだと思うんですよ。その上で、じゃあ今の話だとまだ出てこないのかなと思うんですけど、いつご説明がいただけるのかということと、あと衣浦衛生クリーンセンターにおいては手引きに従って、どのような浸水対策を行うのか、教えてください。

○議長（柴田耕一君） 答弁をお願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 地域計画では、環境省から最大想定浸水深に対する考え方がこの秋11月18日に示されましたので、令和5年度からの計画として進めているところでございます。整備構想の目的は整備方針の比較検討を実施したもので、その結果で最も有効な手法を基幹改良工事としておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 以前に私、環境省のほうに直接電話して確認をいろいろしたということをお話したと思うんですけど、国や県としては浸水対策につきまして、やはり個々のクリーンセンターごとに条件が違うので、個々に対応はできますよ、ご相談してくださいということをお話いただいているんですけど、この間、国や県に対していつ相談に行ったのか、またその内容についても教えてください。

○議長（柴田耕一君） 答弁をお願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） これらの基本構想、環境省からの通達を受けまして、基本構想を踏まえた形で地域計画を作成中で、今現在、国と県と協議中という形でございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） なかなか、いつ、どういう検討を行ったかという具体的なご答弁がありませんでしたので、また情報公開で出していただきたいと思います。今の状況で行くと現在の延命化工事で令和8年度までの工事なので、令和9年度から令和22年度まで、あと14年間このクリーンセンターを使ってごみの処分をしていかなければならないことから延命化工事を再度行い、ごみの処理をしていくということで、工事期間や国への補助金申請など準備や工事に必要な期間がありますよね。それを考えますと、今でさえも計画がどんどん、どんどん遅れているんですけど、これ以上計画が遅れてはいけないと私は思います。というか今でも心配です。なぜなら、地域計画を作成し、長寿命化計画を作成しなければ、令和22年度の統合施設ができるまで老朽化したプラントの整備は交付金なしで整備していかなければなりません。平成26年から29年にかけて行った延命化整備費は36億円で、そのうち12億円の交付金を受けたと記憶しております。老朽化が進んでいる中、毎年数億円の整備費がかかっております。再延命化は前回の整備費以上に必要になることが予測されます。交付金なしで、このまま施設の存続費用を出していくのでしょうか。当局はこの計画も含め、どのように認識され、どのように考えているのか教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 国の方針等の外的要因によりまして、スケジュールが整備構想より1年遅れておりますけれども、計画、運転に支障がないよう柔軟に対応していきたいと思っております。

それとご心配されております財政的な面は積極的に補助金や地方債等を活用して、平準化に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） このクリーンセンターの延命化工事について、いったい幾ら両市が負担しなければいけないのか、現在全く分かりません。高浜市におきましては、高浜小学校への複合化に向けた計画の中で、総務省単価を使い、いつどのくらい費用が必要なのか公表し、財政効果を示しました。結果的には複合化による財政効果を示すと言いながら示しておりませんが、令和21年度の安城市クリーンセンターとの共用開始までに必要な延命化工事について、令和4年3月議会において整備構想策定の成果品につきましてのご質問ですが、本整備構想は2021年から2039年までの19年間の概要事業費を比較したものでございます。内容につきましては、今後の情勢等に大きく変動することが考えられますので、具体的な発言は控えさせていただきたいと考えておりますが、その中で再度の延命化工事が最も有利であるという提案を受けてございますと

黒田局長は答弁されております。最も有利であるということ、提案を受けているということであれば具体的に幾ら、どれぐらい事業費がかかるのか、既に分かっていると思うので、なぜそれを議員に示さないのか理解に苦しみます。いつ示していただけるのでしょうか、教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ご指摘いただいている3カ年の工事ですね。延命化工事ですけれども、想定される最大の内容で地域計画には織り込んでいく予定でございますけれども、来年以降、実施する工事内容の精査及び組合市の財政担当とともに、しっかりと協議を行いまして財政への負担が過度にならないよう調整をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 最後にじゃあ整備構想と地域計画はいつ議員に説明、提示していただけるのか、ここをはっきりお願いいたします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 先ほど答弁したとおりですね。環境省から11月に方針が出ました。その方針の中で基本構想におけるチェックリストが新たに追加された次第でございます。そのチェックリストというのは多岐にわたる項目がございますので、今すぐ出して云々という話ではございません。今後基本構想におきましては、そのチェックリストを精査してしっかりと前に進めていきたいと思っております。現段階で整備構想等を公表することは、かえって誤解や混乱を招く可能性がございますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柴田耕一君） 以上で、10番 倉田利奈議員の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

5分ほど休憩を取りたいんですけど、よろしいでしょうか。再開は11時15分。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（柴田耕一君） それでは休憩前に続いて、会議を再開します。

日程第4 議案第10号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） それではただいま議題となりました議案第10号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1を御覧ください。

まず、1の改正の理由でございますが、人事院勧告を鑑み、組合職員の給与を改めるため、条例の一部を改正するというものでございます。組合職員の給与におきましては、国家公務員の給与水準と民間企業従業員の給与水準との均衡を目的として行われるという人事院勧告に準じて改定をしております。令和4年8月に行われました勧告の主な内容としまして、民間給与との比較において給与月額、ボーナスとも公務員給与が下回ってきたことを受け、給与月額を平均で0.3%引き上げ、民間のボーナスに相当する勤勉手当の支給月数を年間0.1月分引き上げることが適当であるというものがございます。

次に、2の改正の概要でございますが、（1）の勤勉手当の支給月数の改正（第23条関係）としまして、令和4年12月及び令和5年度以降に支給する勤勉手当の支給月数を次のとおり改めるといったものでございます。

まず、アの再任用職員以外の職員のうち、アの一般職員につきましては、令和4年12月期を1.05月とし、令和5年以降については6月期及び12月期を1.00月の年度合計2.00月とし、現行の1.90月から0.10月分を引き上げるといったものでございます。イの特定管理職員、これは課長職以上の職員でございますが、令和4年12月期を1.25月とし、令和5年度以降については6月期及び12月期を1.20月の年度合計2.40月とし、現行の2.30月から0.10月分を引き上げるといったものでございます。

イの再任用職員のうち、アの一般職員については令和4年12月期を0.50月とし、令和5年度以降については6月期及び12月期を0.475月の年度合計0.95月とし、現行の0.90月から0.05月分を引き上げるといったものでございます。イの特定管理職員につきましては、裏面をお開きください。令和4年12月期を0.60月とし、令和5年度以降については6月期及び12月期を0.575月の年度合計1.15月とし、現行の1.10月から0.05月分を引き上げるといったものでございます。なお、現在特定管理職員に該当する再任用職員はおりません。（2）の給料表の改正（別表関係）につきましては、行政職給料表（1）の給料月額を平均0.3%引き上げるといったものでございます。行政職給料表（1）の大卒の初任給で月額3,000円程度の引き上げで、主に30代半ばまでの職員が在職する号給について引き上げとなっており、それ以降の年代が在職する号給については据置きとなっております。

3の施行年月日等でございますが、施行期日はア公布の日。ただし、第2条で規定する令和5年度以降の勤勉手当の支給月数の改正及び附則第5項の会計年度任用職員に適用される給料表につきましては令和5年4月1日から施行する。なお、イの（ア）第1条で規定する給料表の改正については令和4年4月1日から適用し、（イ）令和4年12月期の勤勉手当の支給月数の改正

については、令和4年12月1日から適用するというものでございます。

また、(3)の衣浦衛生組合会計年度任用職員の給料等に関する条例の一部の改正でございますが、衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の規定する給料表の改正に伴い、衣浦衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例に規定する給料表を改正するものでございます。

4の条例改正における影響額は(1)の給料につきましては総額で9万8,000円、影響対象者4人中1人当たりの月額平均は2,000円余の増額となります。(2)の勤勉手当につきましては総額89万6,000円の増となり、1人当たりの平均は4万2,000円余の増額となります。

以上で、議案第10号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(柴田耕一君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○10番(倉田利奈君) 議長、10番。

○議長(柴田耕一君) 10番 倉田議員。

○10番(倉田利奈君) 衣浦衛生組合はいわゆる労働組合は、私としては存在してないというふうに思っているんですけど、やはり条例改正するということであれば、組合があれば組合との協議になるかと思うんですけど、そうでなければ職員の代表者に事前に説明をして承諾してもらうという形が必要だと思うんですけど、その当たりにおいて職員の方にきちんと説明をされているのかどうかということと、あとその時に職員の方からのご意見があればその内容についても教えていただきたいということが一つ目。

それから二つ目としましては、今高浜市においては定年が、定年退職の時期が順次延びていくということで、今後60歳を迎えた方につきましては再任用の短時間勤務か、もしくは定年延長ということのどちらかに勤務がシフトしていくということで、今回高浜市のほうでは条例改正が行われているんですけど、今回は再任用職員についてはこの勤勉手当については載っているんですけど、そういった条例については衛生組合、今回上程されていないんですけど、どのようにそのあたりはお考えなのか、教えてください。

○庶務課長(高橋文彦君) 議長、庶務課長。

○議長(柴田耕一君) 庶務課長。

○庶務課長(高橋文彦君) ただいまご質問の職員への説明はということでございますが、9月30日から10月4日にかけて全職員に説明をいたしております。また、その場で職員のほうから質問、意見等がございましたので、今回の人事院勧告の内容について一定の理解をしていただいているというふうに考えております。

また、もう一つのご質問で、定年延長に関わる条例の改正でございますが、当組合としましては3月議会に上程の予定をしておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今3月議会で上程を予定しているということなのですが、例えば今回正規で今働いている方々で60歳、次どうするかというところを決めないといけないという職員の方は実際に今お見えになるのでしょうか。もし、お見えになれば、その方についても3月議会でこういう条例が上程されますのでということで、ご説明もしているのかどうか、確認したいと思います。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 私どものほうで職員の中で来年退職を、60歳になる者はございませんので、まだ説明はしておりません。

○議長（柴田耕一君） ほかに。ほかに質疑もないようですので。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） まず、議案のところで1ページからずっと1級から9級までありますので、先ほど30歳までの方、僅か4人ですか、1人当たり2,000円という。すみません。参考資料の1ページのところで、給料表に伴う各人数を教えてくださいというふうに思います。先ほど言われたように参考資料の2のところでは、1人当たり平均2,037円と僅かな引き上げで僅か4人というふうに言われましたので、そのところも比較していきたいという。まずはそれを教えてください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 級別の職員の数でございます。行政職21名の内訳でございますが、主事級1級の者が1人、2級の者が2人、3級の者はおりません。主査級で4級でございますが2人おります。係長級5級の者が9人おります。課長補佐級6級でございますが4人おります。課長級7級でございますが2人おります。部長級で8級の者はおりません。9級が1人、合計21名でございます。

あと、今回の給料改正で影響があった職員でございますが、今申し上げました主事級3人おります。金額にして2万9,900円、1人当たりですね。1人当たり2万9,900円の影響額。主査は1人おりまして、個人の特定になりますので金額については控えたいと思います。よろしく願います。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 期末手当の引き上げについては、今年の今ごろ引き下げましたよね。今回人勧に基づいて引き上げつつ、しかも勤勉手当のほうで処置するというので、ここにも差別選別の管理手法が来てしまうのかなということも思うんですが、そして期末で対応することによって失った、昨年減った分は丸々取り返すことができるのかどうかということは確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 申し訳ございません。ただいま詳細資料を持ち合わせませんので、また個別に対応させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 組合のない組合の中で説明はされたけど、なかなか言いにくいので、みんなご意見はなかったということでしたけれども、一時金から勤勉手当に切り替わって一層窮屈になるということも含めて、しかもそれが減らされた分、元に戻っているかどうか私たちが今確認、ご本人それぞれは戻っているということが確認できているのでしょうか。それならば賛成してもいいかなと思うんだけど、それも分からずにマイナスのまま来ているとするならば、いくらこの名前が変わったにしてもちょっとひどいなというふうに思うので、その辺だけは確認して賛否の参考にしたいと思っておりますのでお願いします。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） あくまでも昨年度の減額したものを補填する人事院勧告ではないと思っておりますので、現状の民間との比較で支給月数を決めるものだと理解しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田耕一君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田耕一君） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田耕一君） 挙手多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

失礼しました。挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田耕一君） 続きまして、日程第5 議案第11号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（柴田耕一君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました議案第11号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、今回の補正予算は社会情勢の大きな変化に伴う燃料費及び電気料金の高騰を受けまして、大幅な増額補正の可能性が見込まれましたので、細部にわたり執行残額の精査及び繰越金の剰余金を充てるなどの対応により、分担金の増額にならないよう調整させていただきましたのでございます。

それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。1ページを御覧ください。

令和4年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ3,940万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,664万2,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条地方債の変更は、第2表地方債補正によるというものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出補正予算でございますが、今回の補正は決算見込みを踏まえたものでございます。歳入では分担金の減額、財産収入及び繰越金の増額並びに組合債の減額をするものでございます。

歳出では議会費の減額、総務費及び衛生費の増額並びに公債費の減額をするものでございます。

4ページをお開きください。

地方債補正でございますが、1の変更につきましては主燃焼装置シール装置等更新工事及び煙突改修工事につきまして、工事額の確保に伴い、限度額の減額をするものでございます。2の限度額の合計は、上記2件の工事を合わせまして1億7,040万円とするものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

2の歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金は11万7,000円の減額補正をし、18億8,975万3,000円とするものでございます。内訳は説明欄にございますとおり、碧南市分で8万8,000円を、高浜市で3万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。なお、補正後の組合市の分担金は碧南市が11億2,256万円、高浜市が7億6,719万3,000円となります。

次に、3款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金の補正額は40万円を増額し、41万2,000円とするもので、これは基金利子収入で施設整備基金利子の確定によるものでございます。

次に、4款繰越金1項繰越金1目繰越金の補正額は5,472万円を増額し、9,572万円とするもので、これは令和3年度決算により繰越額が確定したことによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

6款組合債1項組合債1目衛生債の補正額は1,560万円を減額し、1億7,040万円とするものでございます。これは先ほど地方債補正でご説明したとおり、主燃焼装置シーリング装置等更新工事及び煙突改修工事の工事額確定によるものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

3歳出でありますが、1款議会費1項議会費1目議会費の補正額は215万6,000円を減額し、421万9,000円とするもので、これは14節工事請負費で大会議室音響設備更新工事について、執行残により減額するものでございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の補正額は、747万2,000円を増額し、7,235万8,000円とするもので、これは2節給料から4節共済費において、人事異動等によりそれぞれ増額するものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の補正額は666万6,000円を減額し、1億3,284万4,000円とするもので、これは2節給料から4節共済費で人事異動等により、それぞれ減額を、24節積立金は衣浦衛生組合整備基金事業において余剰金を積み立てるため、増額するものでございます。

ここで基金について、ご説明申し上げます。

本組合における施設整備基金は、令和元年度に起こりました火災における保険金およそ6億円を原資としまして、令和3年12月議会において条例制定しましたもので、主に今後見込まれるクリーンセンターの延命化工事に充てることを予定しているものでございます。

本基金の積立方法でありますが、基本的に前年度からの繰越金の一部、いわゆる余剰金を積立としていくこととしております。繰越金につきましては碧南市に準じ、前年度決算の2.5%としておりまして、これを越えた分の余剰金と考えております。今年度12月補正につきましては、歳入で9,500万円の繰越金があったが、当初予算で計上していた繰越金予算4,100万円を超える部分につきましては、余剰金として24節積立金に計上の予定でございましたが、冒頭の説明いたしましたとおり、燃料費及び光熱水費の補正に優先的に配分させていただき、残り340万円を積み立てることといたしましたので、よろしく願い申し上げます。ちなみに、補正予算分を含む基金の残高は6億2,158万円となりますので、よろしく願い申し上げます。次に、2目し尿処理施設の補正額は439万6,000円を増額し、1億5,159万8,000円とするもので、これは10節需用費中光熱水費で電気料の単価差によるものでございます。次に、3目ごみ処理費の補正額は2,619万7,000円を増額し、14億487万円とするもので、内訳は18ページ、19ページに移ります。10節需用費中燃料費及び光熱水費で単価差による増額、12節委託費でごみクレーン運転業務委託料、植栽樹木管理業務委託料、煙突改修工事施工管理業務委託及び地域計画等策定業務

委託料の執行残による減額、14節工事請負費で主燃焼装置シール装置等更新工事及び煙突改修工事の執行残により減額するものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。

4目リサイクルプラザ費の補正額は16万円を増額し、1,711万6,000円とするもので、10節需用費中光熱水費で電気料の単価差によるものでございます。次に、5目余熱利用施設の補正額は735万3,000円を増額し、1億4,626万1,000円とするもので、内訳は10節需用費中、燃料費及び光熱水費で単価差によるもの、14節工事請負費は駐車場造成事業を計上しておりましたが、工事発注取りやめにより減額するものでございます。取りやめの理由でございますが、土地所有者により寄付を取りやめる旨の連絡を受けたことによるものでございます。

22、23ページをお開きください。

2項環境衛生費1目斎園費の補正額は304万8,000円を増額とし、1億387万4,000円とするもので、内訳としましては2節給料から4節共済費で人事異動等により、それぞれ増額を10節需用費中燃料費及び光熱水費で単価差によるものでございます。

24ページ、25ページに移りまして、4款公債費1項公債費2目利子で40万1,000円減額し、826万5,000円とするもので、これはごみ処理施設建設で令和3年度借入分の利率が確定したことによる減額でございます。

26ページ、27ページには給与費明細書、28、29ページには地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みによる調書補正を添付してございますので、ご参照ください。

以上で、議案第11号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（柴田耕一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） ではまず、歳入についてお聞きしていきます。11ページの施設整備基金利子の確定による増ということで、先ほど歳出のほうでも衣浦衛生組合施設整備基金事業ということで6億2,158万円ですかね、現在の基金の。それをやっぱりどこか載せていただかないとこの基金が一体全体幾らあるのかというのが、やはり我々としてはすごく把握しておかなければならない金額だと思いますので、その分をやはり今後お示しいただきたいなということと、今回のこの利子及び配当金ということで、基金の利子の収入によって40万円増となるということになりますので、これが後ろの17ページの基金事業を入れた金額でこの利子額になっているのかということを確認したいのと、あとその下の繰越金なんですけど、令和3年度からの繰越金が確定した令和3年度の決算で確定したということなんですけど、なぜ12月議会でそれが確定する

のかというのが私にはちょっと理解できないので、そのあたりを教えていただきたいのと、あとの13ページの主燃焼装置シール装置等更新工事額の確定による減、それからもう一つ、煙突改修工事額の確定による減なんですけど、これ減額になったのはいいのかもしれませんが、これは入札なのか随契なのか。入札であれば応札率等、教えていただきたいと思います。とりあえず歳入に関しては、以上です。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） まずは基金につきまして、ここの補正予算書に記載がないということでございますけれども、基金そのもの自体が一般会計ではございませんので、またここに載せる色のものではないかなというふうに考えます。

また、この利子及び配当金のこの額でございますが、現在の前年度までに積み立てたもので、今回の、今後基金積立を行う分がこの利子分に、今年度積み立てる分が入っているものではございません。

また、繰越金がなぜ12月議会で確定するのかというお話でございますが、決算自体は9月の時点で確定しておりますが、補正それを補正するのがこの時点で12月補正になるということでご理解をお願いしたいと思います。

衛生債のほう、こちらまず主燃焼装置シール装置等更新工事、こちらにつきましては随意契約でございます。あと煙突改修工事、こちらのほうは入札で行ったものでございます。よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） やはりちょっと今基金のほうは、今のご答弁だと載せていかないのかなというところなんですけど、今後の大規模改修に向けてこれは積み立てていると思うんですけど、両市が一般会計それぞれ特別会計を持っているんですけど、そこにも今後多分、両市の予算編成にも影響してくることかなと思いますので、ぜひどこかで載せていただきたいなということ、それから今の繰越金の話なんですけど、ちょっと私理解ができなくて、何で1回確定したものが、また12月で確定するのか。これ、すごくよく分からないので、組合としてのそういうやり方なのか、今までもそういうやり方でやってきたのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

それからごめんなさい。答弁漏れがあったかと思います。煙突改修工事費の確定は入札によるということなので応札率、それから入札の件数も教えてください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 申し訳ございません。先ほど私の答弁で、繰越金の確定自体は6月1日ですね。出納整理期間が5月31日までということで、その時点で確定をしております。

あと基金の現状、残高でございますけれども、こちらは財政状況ということでホームページにも記載してございますので、そちらでご確認いただければということでございます。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 煙突改修工事、落札率89.4%で応札が7者になります。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） まず、入札残ですよ。13ページの歳入のところの組合債で調整をされてみえるんですが、当初予算では2億9,131万6,000円ということで予算計上されていたものが随意ですか、これ。5,200万は入札残だというふうに思うんだけど、もう一度明確に入札の予定価格とそれから入札価格と残額を、どちらの工事に、煙突もペイになっていけばよかったんですけども、教えていただきたいなど。なぜこれを起債の部分で上限を削っていくのか。私は一般会計で入札残の部分は、一般会計の現金でそれぞれ負担金を減額するという形でやっていくというのも一つの方法だと思うんだけど、借金でいつでも調整してしまうということでは、私たち向こうの碧南市の会計では、これは分からないのでね。組合に所属していない議員さんもいるので、負担金で減額するということが今までの常じゃなかったですか。何でこの債務で調整するのかなというふうに思うんですが、それぞれ明確にお答えいただきたいというふうに思います。

それから繰越金については、碧南市の場合は決算の時に会計監査の報告書というもののの中に基金の現状というのが書いてあって、そこに一覧でずっと出てくるんですが、それを待たずともここでいじったり何なりしたら、この補正予算や予算の末尾に現在額というのを添えればいいわけで、補正予算であっても予算の概要というのを添付していただければ、もっと分かりやすいと思うんですが、そういったことも含めて。もうちょっと、この工事内容も変更が実際には二つの工事であったのか、なかったのも含めて教えてください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） まず、起債で調整しているというふうなお話がありましたけれどもそうではございませんで、起債というのは75%借り入れることができるということで、反対に歳出側の工事費のほうが減額になった部分はその同時に、75%ですので、その分が工事額が確定することによってその金額が決まるということでございますので、起債で調整しているわけではございませんので、よろしく申し上げます。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 二つの工事の金額、内訳、当初予算2億9,131万6,000円で、最終

的に落札して決定した額が2億8,600万円になります。

あと、煙突改修工事は当初予算5,156万円について、ちょっと途中変更しているんですが、最終は4,627万5,900円です。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 起債で割り戻して75%で割り戻すと、これだけの減額になるよということと言われたんですが、じゃあ分担金のほうはえらい少額じゃないですか。この15%残る、25%か、の部分の負担金の減ということで、これ差引き、差引きすると、そういうふうになってしまったと。私ここにはないから全額起債のほうで調整したのかなというふうに思ったんですが、そういうことじゃあないんですね。工事内容も全く変わらずに当初の予定のままで行かれたんですか。それは確認しておきたいと思いますので。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 工事内容につきまして、煙突改修工事につきましては施工時に若干ひび割れ等の発生がございましたので、設計よりも多く見られましたので変更しております。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） ひび割れが多くて当初の見込みよりも工事内容はたくさんになってしまったけれども、でも競り合った上で予定価格よりは低く抑えられたということですか。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） そのとおりでございます。

○3番（岩月ひろし君） 議長、3番。

○議長（柴田耕一君） 3番 岩月議員。

○3番（岩月ひろし君） すみません。歳出の20ページから23ページにかけて、3款衛生費の関係でちょっとお尋ねします。燃料費とか光熱水費が上がっているということで、結構高額な補正が挙がってきているんですが、今後の利用料をご負担いただいている面に関して利用料のいわゆる値上げとか、そういったことは視野に入っているのかどうか、そこら辺ちょっとお答えいただけたらと思います。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 使用料の見直しにつきましては、今のところ5年ごとの見直しを行うということですので、直接今回の光熱水費等の値上げ分を使用料に反映するという事は、現

状では考えておりませんので、よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） では、歳出のほうをお聞きしていきたいと思います。17ページの3款1項2目の需用費と同じく3款1項3目のごみ処理費の需用費、これ大分補正額が大きいんですけど、詳細に内容について説明いただきたいと思います。失礼しました。もう1回申し上げると、3款1項2目の10節の需用費及び3款1項3目の10節の需用費について、詳細なご説明をお願いしたいのと、あと次ページの19ページの先ほども私が言っている地域計画等策定業務委託料、この委託料が執行残による減ということで確定をされているということであれば、もう既に地域計画はできていて、もらっていて、きちんとそれに対する検査もされていると思いますので、地域計画もすぐにでも出せるのではないのかなと思うんですけど、先ほど整備構想と一緒に出すというお話があったんですけど、いつ、いつちゃんと出してくれるのかというのを、やはりしっかりお示しいただかないと、両市も今後の計画、それから財政状況にも大きく響いていくところですので、きちんといつ示していただけるのか教えていただきたいのと、あとこの地域計画というのは、これ多分委託で随契なのか入札なのか、そこもお聞きしたいし、地域計画自体は逆に職員のほうでも作成が可能だと思うんですけど、そのあたりをわざわざ委託に出したという理由についてもお聞かせください。

以上です。

○議長（柴田耕一君） 答弁。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 17ページ需用費の増額ですが、需用費の下のほうに（光熱水費）というのがございます。こちら電気料金で439万6,000円になります。衛生センターの電気料金の値上げに、使用料が電気料金の値上げに伴って増額することになります。

次の需要費ごみ処理のほうにつきましても、ちょうど19ページの上段のところだと思うんですけど、光熱水費で電気料金の分が3,831万8,000円増額ということでございます。

あと、地域計画のお話は、地域計画はまず委託で作成しております。地域計画は11月の時点で国、県への協議資料が整って、現在国、県との協議中でございます。あと、直営かどうかというお話ですが、こちらは専門的な見地でいろいろご意見をいただいたりというところがございますして、専門のコンサルタントのほうで委託を行いました。

最後に公表のお話ですが、今回地域計画を国、県と協議しているんですが、恐らく3月の末には国からの地域計画の承認の通知が来ると思います。承認の通知が来次第、ホームページのほうに掲載していく予定です。ただ、あくまで承認が来るかどうかというのは、まだ分かりませんので、計画ということでございます。

あと契約は入札6者による指名競争入札です。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（柴田耕一君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） すみません。今のご答弁で余計分からなくなったんですけど、例えば3款1項2目の10の需用費が4,400万2,000円ですね。その下が4,351万1,000円なんですけど、この4,400万2,000円、これも電気料なんですか。ちょっとこれ分かりづらいんですけど、金額は二つ金額、節のところ違う金額が入っているんですけど、私としてはこの需用費の下の光熱水費のところ電気料と書いてありますよね。まあ、ここは電気料が上がった分なのかなと思うんですけど、その上の3,906万6,000円、補正前の額。それから補正額が439万6,000円。ここの内容も電気料なんですか、一緒なんですか、今の説明で行くと。よく分かりづらかったので、そこを教えていただきたいのと、地域計画を今随契で委託しましたよというお話なんですけど、職員で作成する考えは、当初からもう全く視野にも入れていなかったということなんですか。その2点についてお願いします。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 需用費の当初の4,400万2,000円のなかには上下水道費も含まれておりまして、そのうち今回補正するのは電気料金だけになりますので、電気料金の439万6,000円という補正の額で計上しております。

あと、地域計画はもう最初から委託というふうで考えておりました。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） 全体的に電気料の、まず、言います、先に言うじゃん。15ページのところの大会議室音響設備更新工事で200万の減額なんですけど、これ、だから、こういうふうにしたから200万も減額したの、忘れちゃうがね、持つこと。それからピーって言うし。これ入札の予定金額と落札金額を教えてください。何でこんなふうにしちゃったの。忘れちゃうような。こら辺に置いとくか。どうしても立つと聞こえが悪くなるから。あかんよ、もうすぐ忘れちゃう。こういうのにしなきゃいけないって。とりあえず15ページのところをお答えください。

それから全般的に電気料の増ということなので、私は碧南市の予算決算のやり方で光熱費でだんごにして出してくるので、衣浦衛生の人たちに教えていただいて、こういうふうに電気料って今出すと今ナウだもんね、気候危機の打開というのが。もう電気料金ばっちり出るの、これがLEDにしたらどれだけ下がったかというのがすごく私たちにも分かりやすいので、細目を先ほども言われたみたいに、ほかのものも入っているんだよね。上下水道もね。この衣浦衛生のよう

に変えてくださいということを行っているんです。当初予算トータルで電気料金がどれだけ金額的になっていて、この補正予算全額で言うとどれだけの増額、私、はじいてきたら5,000万というような気がしたんだけど、もう1回確認して。あなたたちプロに計算してほしいので、どれだけの増額補正なのか教えてください。

それから17ページのところで積立金ですね。6億円の積立金基金をもともとなかったやつを立ち上げて金利が安いからいいんだ、いいんだと言ったけど、こうやって残った部分も340万ですけれども、またこれに加えて基金を積み上げていってしまうというのも、また負担金との関係で不鮮明になるので本当はよろしくない。勝手に決めたんじゃないの、そんな450万は何、繰越金の4,500万から外れた部分の何とかかんとかと言って、積立金の定義をあなたたちが勝手に決めているんじゃないですか。議会も承認した上でそれをやったの、6億を作る時に。これ生まれたばかりの赤ちゃんですよ、これ。今までなかったんだもん、基金はね。というふうで、ちょっともう少し定義をやらなきゃあ。いつでもこういう細かいお金は基金に積んでいくということじゃなくて、やっぱり一般会計で負担金でお互いに支えているので明確にするという意味では、ここに保留をさせない。基本的には。私はそう思います。ましてやこんな細かいお金はちゃんと精算して、負担金で調整していただきたいというふうに思います。

それから19ページのところですが、先ほど言われた委託で差引きすると462万ですが、部長は明確にうその答弁しましたよ、さっきの一般質問で。いつできるか分からん。もう入札終わって本来ならば発注がされているので、業者名もちゃんと言ってもらわなきゃあかん。これをやっていないという、そんな答弁を私たち議員の前でやってもらっては困ると思います。それでずっと更新してきた碧南高浜地域循環型社会形成推進地域計画というのがあって、形成、ね、そうだよと。あなた間違つとるよと言って、この間の質問の時に言われたんだけど、これは交付金のためのその計画づくりということで、このまさに地域計画ですね。平成29年1月に改定されているんですが、今度は何、だから。令和4年に改定ということで、そうするともう上がってないといかん。ホームページに上がるんですね、もうじき。衣浦衛生組合の地域計画が。これ見ると実績がずっと並べてあるだけで、ほぼこれデータで入っているので書き換えるだけなんですよ。あと、どういうものを追加していくのか、推進の工事のことなんかはあるかもしれんで。十分すばらしい専門家の皆さんたち見られるので、やろうと思えば私はやれる中身だと。データもともとあるしね。これを数字を書き換えるだけの部分もほとんどの部分がそうだと思うので、これはそこは自力でも本来はやれたというふうに思いますけど、前提として部長答弁いかんわ、これは。うそ言っちゃった。発注しましたと。落札がいつです。業者は誰です。ここはちゃんとこの場で言ってください。

それから、その上の19ページの委託料のところの一番上のごみクレーン運転業務委託料で、若干の差額が出ているんですが、これ長期契約か何かの切り替え時だったんでしょうか。業者さんが変わったのか、変わっていないのか。それも、もともとの請負契約金額と実際のところを教

えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの21ページのところの最下段の工事請負費の132万です。いろいろやり取りを聞いて、私も9月の月も教えていただいたんですが、痛い腹を探られて嫌になっちゃってやめたのか。痛くもない腹を探られて嫌になっちゃったのか、これどっちかなど。いろいろ痛い腹があったんじゃないかというふうに疑念が持たれることです。一応予算計上する時は、ちゃんと今どきですから、はんこ押さないのかもしれないけど、全部上の人たちのチェックが入って予算計上の時にも碧南市、高浜双方の予算のチェックが入って測量もしながら明確にこれだけの土地を欲しいということでやるんだけど、上がってきた書類だけでやろうとは思えないので、測量費はないの。測量費もなく、測量もなく予算計上されたんですか。両市の市長、副市長、それから担当の人たち、衣浦衛生のトップの皆さんたちも含めて、そんなやり方で、もともと痛い腹だったもんだからやめたのか。痛くもない腹を探られたので、範囲内で調整がいかなくなったのか。

○議長（柴田耕一君） 議題、議題の範囲内と言ってください、1番議員。

○1番（山口春美君） 教えていただきたいと思います。以上です。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 電気料金のところですけど、まず衛生センターの部分をお答えします。衛生センター17ページのところですけど、当初予算975万8,000円で補正後は1,415万3,000円ですね。クリーンセンター分19ページになります電気料金が当初予算9,509万4,000円で、変更後1億3,340万1,000円が電気になります。こちらはそれぞれ8月、9月までの実績とそれ以降の見込みに対しての変動単価での差額を変更して増額しているものでございます。

あと、地域計画は入札日が令和4年5月31日です。入札業者6者ございまして6者のうち1者、中日本建設コンサルタント株式会社が落札決定して、現在も委託期間中。委託期間は令和5年3月24日までということで今委託を進めているところです。

あと、ごみのクレーン。こいつは長期継続契約が終わって、新たな3年間の長期継続契約になります。業者は神鋼環境メンテナンスということで前回と同じ業者でございます。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） まず、15ページですね。会議室の音響の更新でございます。こちら少々ご不便をおかけしておりますが、当初は機器の全面的な更新ということで予定しておりました。こちらは現状、半導体の不足ですとか流通が困難であるということで、納期が心配な部分がございます、当初予算では全面更新ということで580万円余の予算を計上しておりましたけれども、そのような状況を鑑みまして、必要最小限の更新とするということで内容を精査いたしました。その結果ですが、マイクも手元スイッチで入り切りをお願いしている状況でございます。これは当初予定は高性能な、また高額な自動切替装置というのが以前はついておりましたので、

そういうものを予定しておりました。また使えるもの、特にスピーカー等ですね。まだ使えるものについては更新しないということで内容を精査いたしまして、予定価格を400万4,000円とさせていただきます。結果的には落札額がこの補正のところにもありますけれども、契約額が372万9,000円ということで、93.1%の落札率となっております。

あと、基金に対しましてのご意見でございますが、これは昨年12月議会に上程した際にもご説明させていただいたんですが、もともとは火災保険の6億円があると。それを原資とするということで、先ほども局長の説明があったとおり、それを将来の整備基金に充てるということで、積み立てた経緯がございます。ですので、目的基金として将来的に何億円を積み立てるという目的に向かって積み立てるものではございませんので、結果的には財政調整基金のような繰越金の余った部分を積み立てていこうということで制定させていただいた経緯がございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あと、土地の取下げの理由でございますが、これも先ほど一般質問で答弁させていただいたとおり、地主の方からのご事情ということで、こちらは一切これには関わっておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（柴田耕一君） 1番 山口議員。

○1番（山口春美君） ありがとうございます。電気のところはそれぞれ2カ所のところでお話したんですが、もう1回、私、決算の数字で1億1,447万2,255円ということでトータル、全施設の電気料金を教えていただいたので、先ほどちょっと早口でちょっと分からなかったんですが、当初予算の電気料の見積りが幾らで、そしてこの補正予算で総額幾らで、プラスは後で私足しますから、この補正予算で電気料金増額部分の数字を教えてください。灯油とその他いろいろ入っているので、それぞれの単価も教えてくださいなというふうに思います。電気料金はおおよそ5割増だということを言われていますけれども、そうなんですか。単価も教えてください。これをいかにして減らしていくか、再エネに切り替えていくかということをおもいうまいを挙げて提案していますので、よろしくお願ひします。お答えください。

○議長（柴田耕一君） 答弁を求めます。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 灯油の単価、当初予算99円で見込んでおりました。補正後は106円、106.7円ですね。で見込んでおります。で、増額を見込んでおります。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（柴田耕一君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 組合全体としての電気料金ですが、当初の予算が1億2,894万4,000円と。これが補正後1億8,060万1,000円となります。燃料単価でございますが、灯油が税抜きで97円でございます。ガソリンの単価が163円、軽油も使っておりまして、軽油が144円でございます。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（柴田耕一君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） すみません。電気料金の契約の単価は場所、場所というか契約、使用量の契約によって変わってきますので、例えばクリーンセンターですと、またさらに複雑になるんですが、昼間だと当初12.19円で夜間が10.92円、重負荷分が14.65円で、最終的に今回補正で計算した単価が昼間だと24.23円、夜間だと22.96円、重負荷分が26.69円分で上昇しております。片や衛生センターになりますと当初が13.52円で、夏分という形になるんですが、26.3円、11月から3月分の当初が12.52円で、補正が25.3円と。ということで、ちょっと場所によって、あと施設の契約によって変わってきますので、一発ではちょっと言えない。お願いします。

○議長（柴田耕一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田耕一君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田耕一君） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（柴田耕一君） 挙手多数であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田耕一君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（柴田耕一君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 大変お疲れさまでございました。本日私どものほうからご提案させていただきました案件につきましては慎重なる審議を賜り、原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、本年1年を通じまして組合事業推進に格別のご支援、ご協力を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

来たる年におきましても本年同様、改善意識を常に持って両市民の付託に応えるよう、職員一

同努力してまいりますので一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（柴田耕一君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和4年第4回衣浦衛生組合議会定例会はこれにて閉会いたします。

慎重ご審議、誠にありがとうございました。

（午後0時17分閉会）

以上は、令和4年12月27日に行われた令和4年第4回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和4年12月27日

議 長 柴 田 耕 一

議 員 岩 月 ひ ろ し

議 員 鈴 木 勝 彦